

「徳島県アルコール健康障がい対策推進計画」の素案について（概要）

1 計画改定の趣旨

アルコール健康障がいに関する施策を総合的かつ計画的に推進するための「徳島県アルコール健康障害対策推進計画」について、国の示す「アルコール健康障害対策基本計画（令和3年改正）」を踏まえ、計画の改定を行う。

2 計画期間

令和6年度から令和11年度までの6年間

3 基本理念

「すべての県民がアルコールに関する正しい知識を共有し、適切な支援につながる、健康で幸せに暮らせる徳島づくり」

4 主な施策

（1）各段階に応じたアルコール健康障がい対策

地域における相談機関、専門医療機関、かかりつけ医療機関、自助グループ等、関係機関による以下の各段階に応じた対策を実施

1. 発生予防

正しい知識の普及と理解の促進による不適切な飲酒の誘引防止
→出前講座や講演等による啓発活動の実施

2. 進行・重症化予防

相談支援・連携体制の強化による早期発見・早期介入の推進
→専門医療機関、治療拠点機関をはじめとする医療機関の連携促進

3. 再発予防・回復支援

関係機関の連携による本人及び周囲への理解促進と支援充実
→自助グループの活動への支援及び連携した取組の実施

（2）切れ目のない支援体制の構築

①「関係機関との連携推進」及び「本計画の円滑な推進」を図る連携会議の開催